

## 令和6年度 第1回酒田市国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和7年1月30日（木） 午後1時30分～午後3時00分

場 所：市役所3階 第二委員会室

出席委員：板垣友則委員、長谷川明子委員、菅原貴子委員、富樫正之委員、  
小野英男委員、菊池裕基委員、阿部公一委員

市 側：副市長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、市民課長、健康課長、  
高齢者支援課長、国保年金課長、国保担当職員

会議録署名委員： 富樫正幸委員、小野英男委員

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 諮問案件の提出

「酒田市国民健康保険税率の一部改正について」

### 4 市長あいさつ 代理 副市長

### 5 諮問案件の協議

### 6 諮問案件の答申

### 7 報告案件

(1) 令和6年度 酒田市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について

(2) 令和6年度 酒田市国民健康保険税収納状況について

(3) 令和7年度 酒田市国民健康保険事業計画（案）について

(4) 令和7年度 酒田市国民健康保険特別会計予算（案）について

### 8 その他

## 1 開会

### 【会長】

ただいまから、令和6年度第1回酒田市国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日の欠席通告者は、渡部和紀委員、堀緑委員、原田伸子委員の3名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

## 2 会議録署名委員の指名

富樫正幸委員、小野英男委員を指名

## 3 諮問案件の提出

副市長から会長に諮問

各委員に諮問書写しを配付

## 4 市長あいさつ

### 【副市長】

本日はお忙しい中、第1回国民健康保険運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本当は8月5日に開催する予定でしたが、7月25日の豪雨災害により中止となりました。この災害においては本当に多くの方が被害に遭われて、今なお復旧復興半ばでございますし、生活再建に不安を抱えている方も多くいらっしゃいます。皆様方からもご支援いただいている部分もあるのではないかと思います。また、今回の災害で被害に遭われた方もいらっしゃいますので、この場を借りてお見舞い申し上げます。

本日の議題であります、国保税率の一部見直しについては、これまでも議論を行ってまいりましたが、本市においては令和2年度から5年度まで財政調整基金を使って納税者にお返しするという趣旨で引き下げてまいりました。

一方で、国保の安定的な運営という意味でこの基金はあるわけでございますが、10億円程度とされている適正残高にだんだん近づいてきております。

そういった経過があり、これまでは引き下げてきた、今年度は据え置いた、これ以降どうしていくか、今回諮問させていただいておりますので、慎重かつ活発なご議論をいただければと思っております。

また、令和7年度の国保特別会計予算などについてもご説明申し上げます。

## 5 諮問案件の協議

### 【会長】

次第に従いまして、「酒田市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

### 国保年金課長説明

### 【会長】

皆さんからご質問や意見を頂戴します。どなたかいらっしゃいますか。

### 【A委員】

令和3年度の引き下げの際は、前市長の鶴の一声だったため、この委員会でもあまり強い意見を出さなかったのも、責任を果たせなかったのかと思います。

県で将来は同一の標準税負担をすとの方向性であり、上げざるをえないことは認識しています。今回は令和7年度の税率の予定しか出ていませんが、8・9年度辺りの税負担を知りたかった。公平感から言うと、例えば令和3年度に加入した人は、令和2年度よりも医療分の所得割が下がっているのに、令和2年度に脱退した人は恩恵を受けられなかったわけで、急激に下げるよりも持続的にある一定の水準を保っていくのが重要と思います。県の方で酒田市の標準税率を示しているのでも、参考にすべきと思います。

減税のときは被保険者はそれほどありがたみはないですが、7年度は増税になるので負担を感じるわけです。私は県が示した令和7年度の標準税率だと単年度黒字になるので、こちらだと思います。

これまで減税してきたといっても、被保険者の方たちは基金の残高が減ったとかは認識していないし、10億を条例で保たなければならないことを説明してもわかりません。

また、県内他市と比較して負担額が低いから引き上げるという説明も伝わらないので、被保険者に対して、なぜ税負担が増えるのかを納得いただけるように広報していく方が重要なので、案があればお伝えいただきたい。

### 【国保年金課長】

今後の見通しで、令和8年度は新たに子育て部分が生じますし、残っている経常赤字をなくすこととなります。9年度は8年度に先送りした県納付金の差額に対応することと子育て増税の2年目。10年度は子育て増税の3年目となります。

標準税率まで上げればこれらは全部解決しますが、今年度比で1万9,000円上がります。しかも、この額には子育て分は入っていません。したがって

て、できるだけ3年間で均等に分散するやり方で考えています。

広報手段については、折り込みの「国保さかた」とホームページになります。広報本体には紙面の都合で多くは載せられませんので、広くやろうとなれば説明会になります。

#### 【A委員】

増税しなければならない反転期に入ったことは認識しているので、被保険者にどう納得いただけるか。広報に載せる増税する理由が被保険者に伝わるのか、そこが一番重要な戦略と思います。

#### 【健康福祉部長】

大きい課題はそこであり、本来であれば落とすにしても将来は上がることを見越した形での落とし方があったのですが、それができませんでした。

それをどのように被保険者に伝えるかについては、具体的にはこれから整理させていただくしかありません。ただ、基本的には均衡化を図る。つまり、給付する部分と、集める部分の均衡を図るためには、上げざるをえないという話もまた大前提になります。

じゃあ何で前は一気に削ったのかとなりますが、そこは納めてくれた方々に還元することを第一に考えてこの4年間やってきたとの説明しかできません。加入脱退のタイミングで不公平感はありますが、そういった個別の案件よりは、総体としてこの数年間で集まった余剰な部分を、直近で納めてくれた方に返すことをやってきたと説明する。納得できない場合には、個別に対応していくしかないと考えます。

あと、行政の目線だけでは、市民の思いはなかなか理解できないことがありますので、もう少し勉強してよりわかりやすくまた、窓口だけでは理解は進まないの、地域単位など、要望に応じた形での説明会をしたいと考えています。

#### 【A委員】

被保険者は、全体的な国保会計の理由よりも自分の額が上がったことが一番気になる場所ですし、前の市長さんは下げてくれたのにという感情しかないの、一気に下げるのは良くなかったと思います。滑らかに税負担額を持っていくことが重要ということを経理とかにも認識いただく必要がある。政争の具に社会保険を利用するのは好ましくありません。

#### 【会長】

その他、皆様方から、よろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終結します。

皆さんのお手元に答申案を配布しましたが、ご意見はございますか。

**【A委員】**

議会に説明する際に、増税なのに「運営協議会メンバーの全員一致の賛成により」という言い方をされると皆さんの中に国保の被保険者もいて大変お気の毒なところ。不満はあるものの遠慮している人もいるのではないのか。

**【健康福祉部長】**

答申案の通りになれば、附帯意見等もない状態で全会一致という形になります。もし、意見はあるのだが内容としてはやむを得ないので了解するのであれば、附帯意見等をつけることを協議会の中で決定し、答申の中身にしていただくことも可能です。そこはご協議いただければ。

**【会長】**

今回の答申については、なぜ税率を上げるのかといった市民への説明、理解を深めるという意味から、「税率改正の趣旨を市民に周知されたい」との一文を市民周知として入れるべきと思います。それ以外でも何か入れるべきことがありますか。

今後、議会や市民への説明については、今ご指摘いただいたことを踏まえた上で説明していただきたいと思います。

**【健康福祉部長】**

議員の方々もここ4年間は税率をずっと下げてきたため、変わることに對して異論を唱える方はいませんでした。議会の本会議の前に協議会とかがありますので、少し時間を設けて議員の方々にも内容の説明等をした上で、審議をしていただきたいと思います。

市民に対しては、議会の決定前に説明に入るわけにはいきませんが、議会で決定した後でできる限りの理解を得られるような形を検討します。

**【A委員】**

被保険者は、この増税が1回限りなのか、これからずっと続くのかはわからないが、保険税が増えているということだけは認識してなぜとなるので、基金の残高が安定した時点で増税をやめるという附帯意見を付け加えた方が、被保険者の心情を納得させられる。あらかじめ国保税率改正の趣旨を市民に周知されたいと付け加えればと思ったところです。

**【会長】**

そういったものを包含した意味を込めているということで、この審議会では

皆さんのご意見とすることによろしいでしょうか。

【委員一同】

いいと思います。

【会長】

では、今後、市の方から議会や市民への説明を丁寧にしていただくことで、原案の通り今回は示させていただきます。

それでは、特に皆さんから他に意見がなければ、答申を行います。よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

## 6 諮問案件の答申

【会長】

答申。酒田市長、矢口明子殿。国民健康保険運営協議会会長、菊地裕基。

「酒田市国民健康保険税税率の一部改正」について、答申をいたします。以下書面の通りになります。

【健康福祉部長】

意見をしっかり説明して参ります。

## 7 報告案件

【会長】

それでは、7の報告案件に入りますが、会議をスムーズに進めるために一問一答方式をお願いします。

### (1) 令和6年度酒田市国民健康保険特別会計3月補正予算案

国保年金課長説明

【会長】

ただいまの案件につきまして、質問、ご意見はありますか。なければ、次に進みます。

## (2) 令和6年度酒田市国民健康保険税収納状況

### 納税課長説明

#### 【会長】

ただいまの件について委員の皆さんからのご意見はありますか。

#### 【A委員】

多様な納付方法が進んでクレジット払いやスマホ決済が増加しているが、国保税のみをピックアップして、口座振替の人が何%ぐらいとか、クレジット払いやスマホ決済払いの比率がわかりますか。

#### 【納税課長】

税目ごとに支払い方法の集計をしており、少々お待ちいただくとデータは出るようです。

#### 【A委員】

細かいデータではなくて、クレジット払いの人が何%ぐらいいるとか。若い人たちもこの方法であれば納税しやすいので、そういった多様な方法も促進していきたいわけですね。それを広報や国保さかたに納税方法の多様化でクレジット払いの人が何%かを掲示することによって、より確実な納税者を一定水準維持することができる、そういう広報も必要と思いました。

#### 【健康福祉部長】

確かに周知が大きな課題だと思っております。行政側としては自前の広報や、ホームページ、その他のSNSとか様々な方法をやっているのですが、ある意味やっているよという自己満足になっていて、効果があったのかというところが大きな課題です。年代ごとにその指導方法も違いますので、何かから情報を取っているのかを含めて分析した上で、特に若い世代は広報はほぼ見ないという話を聞いておりますので、もっと情報を取ってもらえるような発表やネットワークで広がっていく環境も必要ですので、その点は指導方法も含めてどういうやり方がいいのか検討したいと思っております。

#### 【A委員】

基本的なことは広報さかたとかに盛り込んでいき、多様な納付方法を知ってもらうことで被保険者の行動が変わることにより、行政の事務負担が減るわけです。戦略としての広報を工夫することによって、被保険者の行動を変えるこ

とができる。従来の方法だと伝わらなかったとか、若い世代が見ないことは認識しているが、そういう戦略も検討をお願いします。

【会長】

ほかにございませつか。  
ないようですつので、次に進みます。

(3) 令和7年度酒田市国民健康保険事業計画(案)

(4) 令和7年度酒田市国民健康保険特別会計予算(案)

国保年金課長説明

【会長】

ただいまの件について皆さんからご質問、ご意見等ありますか。  
よろしいですか。ないようですつので、次に進みます。  
8のその他ですが、事務局から何かありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

委員の皆様から何かございますか。  
ないようですつので、それでは以上をもちまして、本日の会議を終了します。  
お疲れさまでした。